

【別紙様式】

<p>静岡市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	駿河湾フェリー運航事業負担金		
総事業費 (千円)	39,100千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	21,800千円
事業概要	<p>①目的 静岡県及び3市3町（静岡市・伊豆市・下田市・西伊豆町・松崎町・南伊豆町）が共同で設立した（一社）ふじさん駿河湾フェリー（フェリー運航会社）は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化している。駿河湾フェリーは、地域の社会インフラであり、観光産業を支える存在でもあることから、関係自治体で負担金を拠出し、駿河湾フェリーの運航継続を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 運航会社は、コロナ前にあっても運航を維持するため関係自治体から補助を受けていた（本市補助17,300千円）。しかし、コロナ後、経営は急速に悪化。そのため、新たに「経営改善戦略」を策定し、関係自治体に対し追加の経費負担（138,000千円）を求め了承された。そのうちの本市追加負担分(21,800千円)。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 駿河湾フェリーを運航する事業者（（一社）ふじさん駿河湾フェリー）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 当該法人は、民間企業が撤退した航路を、地元要望に基づき関係自治体が共同で立ち上げた法人であり、駿河湾フェリーを運航する法人であるため。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、駿河湾フェリーの運航継続が図られることとなり、静岡県及び3市3町にとって、社会インフラ確保及び観光業支援が図られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>駿河湾フェリーは静岡県東部と中部を結ぶ海上交通インフラであるとともに、地域の観光資源でもあり、地域の観光業（宿泊施設・観光施設・飲食店）を支える存在である。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送人員が対前年比で令和2年度は約60%となり、運航継続が危ぶまれる状況に陥った。</p> <p>運航事業負担金を支出し、駿河湾フェリーを支えることは、地域の足を確保するとともに地域の経済を守るものであるため、臨時交付金を活用することが妥当であると考えている。</p>		